

徳之島町立学校給食センター衛生保守管理委託業務 仕様書

1. 調理場内の殺菌剤自動噴霧処理業務

(1) 使用する機器

- ①方式 専用カートリッジまたはタンク方式（原液使用、希釈不可）
- ②使用電力 AC100V 50, 60Hz
- ③噴霧能力 ULV噴霧距離：水平10m以上
- ③安全規格 PSEマーク（電気用品安全法）適合品
- ④設置場所 施設全域
- ⑤設置台数 6台(給食センター4台、パン工場2台)

(2) 使用する薬剤

- ①一般医薬品剤として厚生労働省に承認を受けた環境用医薬品殺菌剤を使用すること。
- ②殺菌剤の成分は、健医発第940号に記載されており、病原性大腸菌O-157にも有効なピグアナイド系の殺菌剤であること。

(3) 業務内容

- ①殺菌剤の自動噴霧処理は原則として毎日行うこと。
- ②殺菌剤の噴霧は主に夜間、調理室内が無人の状態ですべて自動で行うこと。
- ③殺菌剤の専用カートリッジの交換、タンクへの補充は毎月1回、噴霧機の保守点検の際、担当者が行うこと。

2. 調理環境の衛生改善提案業務

(1) 業務内容

- ①調理場の衛生面における改善提案、調理職員への衛生指導を行うこと。
- ②改善提案、衛生指導の判断材料として毎月1回（8月を除く年10回）調理場内の微生物検査を行うこと。
- ③微生物検査は大腸菌群、サルモネラ菌、黄色ブドウ状球菌の3菌種を10箇所ずつより採取し、検査すること。
- ④微生物検査の結果報告として環境微生物検査報告書を作成し、この報告書は自主検査の記録として保存できるものにする。
- ⑤衛生面の改善提案は、環境微生物検査報告書中で行い、報告書提出の際には給食センター衛生管理者に説明を行うこと。
- ⑥業務については、給食センター担当職員の指定する日時（センター開所日の午後）で行うものとする。

(2) 微生物検査の使用器具

- ①検査方法はスタンプ方式とし、使用する培地は細菌類を選択的に検出する選択培地（DDチェッカー）を使用すること。
- ②選択培地の種類

大腸菌群	デオキシコレート寒天培地
サルモネラ菌	MLCB寒天培地
黄色ブドウ状球菌	MSEY寒天培地

3. 調理場内の衛生害虫駆除業務（パン工場含む）

(1) 業務内容

- ①衛生害虫（ゴキブリ、ハエ等）の発生が認められた場合、噴霧機専用の殺虫剤を使用して全自動噴霧処理にて駆除を行うこと。
- ②殺虫剤の噴霧は主に夜間、調理室内が無人の状態の時全自動で行うこと。
- ③専用カートリッジの交換、タンクへの補充は、噴霧機の保守点検時に担当者が行うこと。

(2) 使用する薬剤

- ①医薬部外品の殺虫剤として厚生労働省の承認を受けた空中噴霧専用殺虫剤を使用す

ること。

②殺虫剤の有効成分はピレスロイド系で、人体に対して特に安全性が高く、食品加工施設で一般的に使用されているフェントリンを使用すること。

4. 害虫防除業務（パン工場含む）

①ネズミ衛生害虫はあらかじめ発生場所や密度を調査によって把握し（トラップなど数値で判断出来る客観的な方法を取り入れる）その結果駆除が必要な場合、防除作業を実施すること。

(1) 目標水準を設定し、防除の目安とすること。

(2) 防除はまず環境設備（発生防止対策・施設改善）を行い、薬剤のみならずトラップの利用など有効・適切な防除法を組み合わせて実施すること。

(3) 防除は、人や環境に対する影響を可能な限り少なくするように配慮すること。とくに、薬剤を用いる場合は、薬剤の種類、薬量、処理法、処理区域について十分な検討を行うこと。

(4) 防除の効果判定を実施すること。評価は目標水準に基づき行い、有害生物の密度と経済的効果等の観点から実施すること。

②使用する散布器具は施工個所に応じた適切且つ安全なものを使用すること。

③使用する薬剤は安全性を重視し、且つ防除対象に適切なものを使用すること。

④害虫駆除終了後は「害虫駆除報告書」を提出すること。

⑤業務の日時については、8月・12月・3月の給食センター担当職員の指定する日時で行うものとする。

5. 給食内への異物混入対策

給食内への異物混入が発生した場合、デジタルカメラ、E-mailを利用し、迅速に異物の同定、生態、防除対策を報告できること。

6. 担当職員の健康管理及び検便の実施

上記1から4までの業務を行う担当者は、健康管理に留意し、給食センター内で業務を行う日から直近2週間以内に実施した検便の結果を持参すること。

7. 社員証等の提示

給食センター内で業務を行う担当者は、必ず社員証等を持参し、給食センター職員に提示すること。

8. 衛生管理年間計画表

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
殺菌剤自動噴霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
殺虫剤自動噴霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衛生害虫駆除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
害虫のモニタリング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) 自動噴霧の管理は要望に応じて、殺虫剤と殺菌剤を入れ替えること。

注) 衛生害虫駆除は年3回と記しているが、発生時はこの限りではないこと。